

通年議会制度を導入

宮城県 蔵王町

人口： 13,350人

面積： 152.85km²

担当部署：議会事務局

概要

地方自治法では議会の招集権は首長にあり、議会の会期は議会の議決で定めることになっている。

本町では、議会の機能の強化と活性化を図るため、定例会の回数に関する条例を改正し、平成21年から定例会の招集回数を年4回から年1回に改めて、常任委員会の所管事務における調査権を活用できるようにした。

選定理由

（宮城県コメント）

県内において通年議会を導入した初めての事例である。議会の通年化により、会期にとられることなくこれまで以上に十分かつ活発な議論が見込まれる点、緊急時に即座に対応ができるなど議会が機動的に活動できる点などを評価し選定した。

背景

平成 20 年の改選時期に議員定数の削減を実施し、定数を 20 名から 16 名に削減したことから、少ない人員で審議や調査を行わなければならなくなり、議会本来のチェック機能の低下が危惧されることや、以前に増して議員の資質向上の期待が大きくなったことを踏まえ、通年議会制度を導入することにした。

従来議会において、自然災害や行政課題等が発生し調査を行う場合、首長が臨時議会を招集し、調査特別委員会を設置し調査することにしていたが、通年議会を導入することにより、災害等発生時には、議長が議会を再開して調査特別委員会を設置し、直ちに調査することが可能になるなど、議会運営の機動性の期待と、また、議員提出議案がいつでも提出・受理でき、議会の意思と住民の意思が乖離しない議会活動能力の確保と活性化のため、議会改革を行ったものである。

具体的内容

平成 16 年の地方自治法改正に伴い、定例会の回数制限が撤廃されるなど、自治体が任意に議会のあり方を定めることができるようになったことから、本議会でも通年議会制度の導入を図った。

従来の議会では、閉会中の議会活動が制約されていたが、通年議会を導入することにより、いつでも議会が主導的・機動的に活動できることや、チェック機能の更なる充実・強化が図られること、また、災害時の緊急対応や突発的な行政課題に対し速やかに議会を開き対応することが可能となる。

定例会は、1 月の行政が動き出す日に首長が議会を招集し開会、そして会期を 12 月までと定め、議長の判断により休会と再開を繰り返す通年議会として、議会が機動的に活動できるようにした。

取組中の課題・問題点

- 通年議会の実施により、執行機関の職員が議会運営に拘束される時間が多くなる。
- 年間を通じて会期中となることから、首長が議会を招集する「議会の議決に付すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき」に該当する事例がほとんどなくなり、地方自治法 179 条第 1 項に基づく専決処分が限りなく無くなる。

工夫点

- 議員提案の議案審議のときは、執行機関の負担を軽減するために、執行機関の出席を求めずに議会を開くことにした。
- 地方自治法第 179 条第 1 項に基づく専決処分が制限されることから、通年議会の実施にあたり、行政執行の迅速化及び合理性を図るため、地方自治法第 180 条第 1 項による専決処分の拡大を認めて指定を行った。

効果

- 災害等の突発的な事件や緊急の行政課題等が発生した場合、臨時会を招集しなくても議長の権限で随時に本会議を開催することができ、速やかに対応することができる。
- 随時委員会調査の所管事務調査ができるので、時期を逸せず調査が可能になり、委員会活動を充実させることができる。

住民（職員）の反応・評価

平成 21 年 1 月から、通年議会制度を導入したことにより、議会の意思と住民の意思が乖離しないよう町内各地で議会報告会を開催するなど、議員自ら住民対話の議会活動を行うといった意識の向上が図られた。

住民からは、議会が変わろうとしている姿勢や行政のチェック機能の向上、住民との意思疎通が図られていることなどについても良い評価が得られている。

フォローアップ

議会改革と議会の活性化を推進するために、地方議会の運営に関して造詣の深い大学教授を招き、議会議員と執行機関の幹部職員が地方議会改革の講話を聴講した。

また、議会基本条例を制定するにあたって、住民からパブリックコメントを求めるため、「住民と歩む地方議会」と題して議会主催の講演会を開催し、住民に議会への感心を高めてもらい、地区ごとに開催している議会報告会の会場で、議会基本条例に対する意見を求めて、提案された意見を検討し議会基本条例に反映させていくことにしている。

今後の課題

行政執行の監視能力が高まる利点はあるが、制度を変えただけでなく議会が変わったと住民に評価されなければならないことや、通年議会の導入により住民の生活にどう関わってくるのかを示さなければならない。

また、現在制定を協議している議会基本条例との連動により、議会活動をより充実させていくことが今後の課題である。

今後取り組む自治体に向けた助言

通年議会の導入にあたり、定例会の回数と会期の設定について様々な組み合わせが考えられる。このため、会期等の見直しにあたっては、それぞれの議会が抱える議事運営上の課題や問題点を抽出し、見直しの必要性を十分に議論した上で、実情に応じた運営方法について検討するのが望ましい。